

平成 25 年 12 月 19 日

平成 26 年 3 月期 第 2 四半期(中間期)決算の概況について

日本地震再保険株式会社(取締役社長 入江 正道)では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

<添付資料>

○平成 26 年 3 月期 第 2 四半期(中間期)決算の概況

\*\*\*お問合せ先\*\*\*

日本地震再保険株式会社 管理・企画部

〒103-0024

東京都中央区日本橋小舟町8-1 ヒューリック小舟町ビル4階

電 話 03-3664-6098

F A X 03-3664-6169

Eメール [keiri@nihonjishin.co.jp](mailto:keiri@nihonjishin.co.jp)

担 当 管理・企画部 藤川、高野

# 平成 26 年 3 月期 第 2 四半期(中間期)決算の概況

平成 25 年 12 月 19 日

会 社 名 日本地震再保険株式会社 URL <http://www.nihonjishin.co.jp>  
 代 表 者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 入 江 正 道  
 問合せ先責任者 (役職名) 理事管理・企画部長 (氏名) 高 野 敦 TEL 03-3664-6098

(金額は単位未満切捨、諸比率は四捨五入)

## 1. 平成 26 年 3 月期第 2 四半期(中間期)の業績 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

### (1) 経営成績

(%表示は対前中間増減率)

	正味収入保険料		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期中間期	45,407	△7.3	144	110.4	1	△60.80
25 年 3 月期中間期	48,961	17.7	68	—	3	—

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
26 年 3 月期中間期	円 銭 0 円 69 銭	円 銭 0 円 69 銭
25 年 3 月期中間期	円 銭 1 円 77 銭	円 銭 1 円 77 銭

### (2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率
26 年 3 月期中間期	百万円 554,902	百万円 1,630	% 0.29
25 年 3 月期	536,808	1,633	0.30

(参考) 自己資本 26 年 3 月期中間期 1,620 百万円 25 年 3 月期 1,619 百万円

## 2. 平成 26 年 3 月期の業績予想 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	90,478	△2.7	49	△74.5	1	△66.7	0 円 71 銭

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(中間期)

26年3月期中間期	2,000,000株	25年3月期	2,000,000株
26年3月期中間期	11,400株	25年3月期	11,400株
26年3月期中間期	1,988,600株	25年3月期中間期	1,988,600株

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想については、本資料の発表日現在において、入手可能な情報及び、一定の前提に基づいて作成したものであり、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

【添付資料】

添付資料の目次

1.	当中間期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する定性的情報	2
(2)	財政状態に関する定性的情報	2
(3)	業績予想に関する定性的情報	2
2.	中間財務諸表	3
(1)	中間貸借対照表	3
(2)	中間損益計算書	6
(3)	中間株主資本等変動計算書	8
(4)	継続企業の前提に関する注記	9
3.	補足情報	10
(1)	単体ソルベンシー・マージン比率	10

## 1. 当中間期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する定性的情報

経常収益は、保険引受収益が 487 億円（うち正味収入保険料 454 億円）、資産運用収益が 38 億円となった結果、525 億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が 481 億円（うち諸手数料及び集金費 199 億円、責任準備金繰入額 173 億円、正味支払保険金 96 億円）、資産運用費用が 33 億円、営業費及び一般管理費が 7 億円、その他経常費用が 2 億円となった結果、524 億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ 2 百万円減少し、1 百万円となりました。

### (2) 財政状態に関する定性的情報

当中間期末の総資産は、前年度末に比べて増加し、5,549 億円となりました。また、負債のうち責任準備金は前年度末に比べて増加し、4,787 億円となりました。純資産につきましては、前年度末に比べ 2 百万円減少し 16 億円となりました。

### (3) 業績予想に関する定性的情報

通期の業績予想については、正味収入保険料 904 億円、経常利益 49 百万円、当期純利益 1 百万円の予想であり、平成 25 年 6 月 4 日発表の予想数値から変更しておりません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)		平成 25 年度中間 (平成 25 年 9 月 30 日現在)		比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
(資産の部)			%		%		%
現金及び預貯金		25,938	4.8	27,123	4.9	1,184	4.6
コールローン		21,137	3.9	23,709	4.3	2,572	12.2
有価証券		476,979	88.9	489,692	88.2	12,713	2.7
有形固定資産		117	0.0	100	0.0	△17	△14.5
無形固定資産		232	0.0	178	0.0	△53	△23.1
その他資産		12,316	2.3	14,019	2.5	1,702	13.8
繰延税金資産		86	0.0	78	0.0	△7	△9.2
<b>資産の部合計</b>		<b>536,808</b>	<b>100.0</b>	<b>554,902</b>	<b>100.0</b>	<b>18,094</b>	<b>3.4</b>
(負債の部)			%		%		%
保険契約準備金		466,407	86.9	481,873	86.8	15,466	3.3
支払準備金		4,927	0.9	3,075	0.6	△1,852	△37.6
責任準備金		461,480	86.0	478,798	86.3	17,318	3.8
受託金		55,127	10.3	57,245	10.3	2,118	3.8
その他負債		9,325	1.7	10,906	2.0	1,581	17.0
未払法人税等		175	0.0	253	0.0	78	45.0
退職給付引当金		120	0.0	109	0.0	△11	△9.3
役員退職慰労引当金		14	0.0	16	0.0	2	14.1
賞与引当金		21	0.0	21	0.0	0	4.0
特別法上の準備金		5	0.0	5	0.0	0	2.3
価格変動準備金		5	0.0	5	0.0	0	2.3
地震保険評価差額金		4,152	0.8	3,092	0.6	△1,060	△25.5
<b>負債の部合計</b>		<b>535,175</b>	<b>99.7</b>	<b>553,271</b>	<b>99.7</b>	<b>18,096</b>	<b>3.4</b>
(純資産の部)			%		%		%
資本金		1,000	0.2	1,000	0.2	-	-
利益剰余金		625	0.1	626	0.1	1	0.2
利益準備金		1	0.0	1	0.0	-	-
その他利益剰余金		624	0.1	625	0.1	1	0.2
特別積立金		17	0.0	17	0.0	-	-
価格変動特別積立金		39	0.0	39	0.0	-	-
繰越利益剰余金		567	0.1	568	0.1	1	0.2
自己株式		△5	△0.0	△5	△0.0	-	-
<b>株主資本合計</b>		<b>1,619</b>	<b>0.3</b>	<b>1,620</b>	<b>0.3</b>	<b>1</b>	<b>0.1</b>
その他有価証券評価差額金		13	0.0	10	0.0	△3	△25.4
評価・換算差額等合計		13	0.0	10	0.0	△3	△25.4
<b>純資産の部合計</b>		<b>1,633</b>	<b>0.3</b>	<b>1,630</b>	<b>0.3</b>	<b>△2</b>	<b>△0.1</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>536,808</b>	<b>100.0</b>	<b>554,902</b>	<b>100.0</b>	<b>18,094</b>	<b>3.4</b>

(中間貸借対照表の注記)

1 有価証券の評価基準、評価方法及び表示方法

- (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
- (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
- (3) 地震保険の責任準備金及び地震保険に係る受託金に対応する資産の評価差額について、税効果控除前の額を、保険業法施行規則に基づき、負債の部に「地震保険評価差額金」として表示しております。それ以外の評価差額については税効果控除後の額を全部純資産直入法により処理し、純資産の部に表示しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

2 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っておりますが、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により行っております。

4 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

5 外貨建の資産の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てることとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき財務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理・企画部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

なお、当中間会計期間は引当の対象となる資産がないため計上を行っておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び退職金共済制度により支給される金額の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、自己都合退職による当中間会計期間末要支給額を基に計算する簡便法により算出しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に算出しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。

7 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	27,123	27,123	—
②コールローン	23,709	23,709	—
③有価証券			
その他有価証券	489,692	489,692	—
④デリバティブ取引(※)	(2,402)	(2,402)	—

(※)その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

時価は原則として市場価格等に基づいており、日本証券業協会の売買統計参考値、外部業者(外部バンダー、ブローカー)より入手しております。

④デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

8 消費税等の会計処理は税込方式によっております。

9 責任準備金の内訳項目である危険準備金は、責任準備金の算出方法書に基づき、正味純保険料の額と資産の運用によって生じた利益から法人税等相当額を除いた額を累積して積み立てております。

10 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前)	4,503	百万円
同上に係る出再支払備金	1,427	百万円
差引	3,075	百万円

11 当中間会計期間末日後、当中間会計期間が属する事業年度(当中間会計期間を除く。)以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

12 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成 24 年度中間 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	平成 25 年度中間 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	比較増減	増減率
<b>経常収益</b>		<b>64,758</b>	<b>52,571</b>	<b>△12,186</b>	<b>△18.8</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>59,566</b>	<b>48,704</b>	<b>△10,862</b>	<b>△18.2</b>
(うち正味収入保険料)		48,961	45,407	△3,554	△7.3
(うち積立保険料等運用益)		1,559	1,445	△114	△7.4
(うち支払備金戻入額)		9,045	1,852	△7,192	△79.5
<b>資産運用収益</b>		<b>5,186</b>	<b>3,860</b>	<b>△1,325</b>	<b>△25.6</b>
(うち利息及び配当金収入)		2,439	1,690	△749	△30.7
(うち有価証券売却益)		-	100	100	-
(うち金融派生商品収益)		4,305	-	△4,305	△100
(うち為替差益)		-	3,510	3,510	-
(うち積立保険料等運用益振替)		△1,559	△1,445	114	-
<b>その他経常収益</b>		<b>5</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>26.1</b>
<b>経常費用</b>		<b>64,689</b>	<b>52,427</b>	<b>△12,262</b>	<b>△19.0</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>59,091</b>	<b>48,137</b>	<b>△10,954</b>	<b>△18.5</b>
(うち正味支払保険金)		21,567	9,645	△11,922	△55.3
(うち損害調査費)		3,184	1,202	△1,982	△62.2
(うち諸手数料及び集金費)		19,494	19,971	476	2.4
(うち責任準備金繰入額)		14,844	17,318	2,473	16.7
<b>資産運用費用</b>		<b>4,631</b>	<b>3,343</b>	<b>△1,288</b>	<b>△27.8</b>
(うち有価証券売却損)		0	2	1	123.1
(うち金融派生商品費用)		-	3,327	3,327	-
(うち為替差損)		4,617	-	△4,617	△100.0
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>683</b>	<b>712</b>	<b>28</b>	<b>4.2</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>282</b>	<b>234</b>	<b>△48</b>	<b>△17.1</b>
(うち支払利息)		282	234	△48	△17.1
<b>経常利益</b>		<b>68</b>	<b>144</b>	<b>75</b>	<b>110.4</b>
<b>特別利益</b>		<b>0</b>	<b>-</b>	<b>△0</b>	<b>△100.0</b>
<b>特別損失</b>		<b>-</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
<b>税引前中間純利益</b>		<b>69</b>	<b>143</b>	<b>74</b>	<b>108.0</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>69</b>	<b>133</b>	<b>63</b>	<b>90.7</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△4</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>-</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>65</b>	<b>142</b>	<b>76</b>	<b>117.1</b>
<b>中間純利益</b>		<b>3</b>	<b>1</b>	<b>△2</b>	<b>△60.8</b>

(中間損益計算書の注記)

- 1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	95,793	百万円
支払再保険料	50,386	百万円
差引	45,407	百万円

- 2 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	13,921	百万円
回収再保険金	4,276	百万円
差引	9,645	百万円

- 3 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	△3,169	百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,317	百万円
差引	△1,852	百万円

- 4 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	12	百万円
コールローン利息	2	百万円
金融商品等差入担保金利息	0	百万円
有価証券利息	1,674	百万円
計	1,690	百万円

- 5 1株当たりの中間純利益は0円69銭であります。

算定上の基礎である中間純利益は1百万円、普通株式に係る中間純利益は1百万円、普通株式の期中平均株式数は1,988千株であります。

- 6 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成 24 年度中間	平成 25 年度中間
		(平成 24 年 4 月 1 日から 平成 24 年 9 月 30 日まで)	(平成 25 年 4 月 1 日から 平成 25 年 9 月 30 日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		1,000	1,000
当中間期変動額			
新株の発行		-	-
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		1,000	1,000
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		1	1
当中間期変動額			
剰余金の配当		-	-
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		1	1
その他利益剰余金			
特別積立金			
当期首残高		17	17
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		17	17
価格変動特別積立金			
当期首残高		39	39
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		39	39
繰越利益剰余金			
当期首残高		563	567
当中間期変動額			
剰余金の配当		-	-
中間純利益		3	1
当中間期変動額合計		3	1
当中間期末残高		566	568
利益剰余金合計			
当期首残高		620	625
当中間期変動額			
剰余金の配当		-	-
中間純利益		3	1
当中間期変動額合計		3	1
当中間期末残高		624	626
自己株式			
当期首残高		△5	△5
当中間期変動額			
自己株式の処分		-	-
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		△5	△5
株主資本合計			
当期首残高		1,615	1,619
当中間期変動額			
新株の発行		-	-
剰余金の配当		-	-
中間純利益		3	1
自己株式の処分		-	-
当中間期変動額合計		3	1
当中間期末残高		1,618	1,620

科目	年度	平成 24 年度中間	平成 25 年度中間
		( 平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで )	( 平成25年4月 1日から 平成26年9月30日まで )
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		16	13
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△0	△3
当中間期変動額合計		△0	△3
当中間期末残高		15	10
評価・換算差額等合計			
当期首残高		16	13
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△0	△3
当中間期変動額合計		△0	△3
当中間期末残高		15	10
純資産合計			
当期首残高		1,631	1,633
当中間期変動額			
新株の発行		-	-
剰余金の配当		-	-
中間純利益		3	1
自己株式の処分		-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△0	△3
当中間期変動額合計		2	△2
当中間期末残高		1,633	1,630

(中間株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合 計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	11,400	-	-	11,400
合 計	11,400	-	-	11,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

### 3. 補足情報

#### (1) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度中間 (平成 25 年 9 月 30 日現在)
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	357,917	370,312
	資本金又は基金等	1,615	1,620
	価格変動準備金	5	5
	危険準備金	—	—
	異常危険準備金	352,830	365,990
	一般貸倒引当金	—	—
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	3,184	2,417
	土地の含み損益	—	—
	払戻積立金超過額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
	控除項目	—	—
	その他	277	278
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5+R6$	447,267	220,945
	一般保険リスク (R1)	—	—
	第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
	予定利率リスク (R3)	—	—
	資産運用リスク (R4)	10,497	10,513
	経営管理リスク (R5)	8,769	4,332
	巨大災害リスク (R6)	428,000	206,100
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	160.0%	335.2%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第 86 条(単体ソルベンシー・マージン)及び第 87 条(単体リスク)並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出した比率です。

#### <単体ソルベンシー・マージン比率>

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ①保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)  
※家計地震保険を除く  
(第三分野保険の保険リスク)
- ②予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立保険について実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

◎当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっております。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」